

No.	質問内容	回答
1	現在の等々力緑地について、公園内における建ぺい率について	平成30年11月時点における、公園施設の建ぺい率は約11.19%となっております。 （「公園施設の建築面積」／「供用面積約36.6ha」）
2	現在の等々力緑地について、公園内（等々力水処理センター高度処理施設の上部含む）における便益施設の総建ぺい率をご教示ください。	平成30年11月時点における、便益施設（レストハウス、便所など）の建ぺい率は約0.06%となっております。（「便益施設の建築面積」／「事業認可区域面積約42.9ha：等々力水処理センター高度処理施設の上部含む」）
3	現在の等々力緑地について、公園内（等々力水処理センター高度処理施設の上部含む）における休養施設・運動施設の総建ぺい率をご教示ください。	平成30年11月時点における休養施設（四阿、休憩所）・運動施設（陸上競技場、テニスコート、とどろきアリーナなど）の建ぺい率は、約7.3%となっております。（「休養施設・運動施設の建築面積」／「事業認可区域面積約42.9ha：等々力水処理センター高度処理施設の上部含む」） なお、硬式野球場完成時点（平成32年度）における公園施設の建ぺい率は11.02%となる見込みです。（「公園施設の建築面積」／「事業認可区域面積約42.9ha：等々力水処理センター高度処理施設の上部含む」）
4	等々力水処理センター高度処理施設について、工事完了時期および公園としての利用可能時期の想定はございますでしょうか。	等々力水処理センター高度処理施設については、平成36年度の完成に向け、鋭意整備を進めております。翌平成37年度頃から、施設上部を公園として編入し、公園施設としての整備の後、適宜供用を開始していく予定です。
5	現在の等々力緑地全体（各施設）における、収入および支出をご教示ください。	平成29年度の主な施設の収支は次のとおりです。 ●とどろきアリーナ【指定管理】収入計409,833千円 支出計341,835千円 （収入のうち指定管理料256,804千円） ●市民ミュージアム【指定管理】収入計486,569千円 支出計474,525千円 （収入のうち指定管理料424,779千円） ●陸上競技場、テニスコートほかその他緑地内施設【直営、一部施設管理委託】 収入計162,399千円 支出計329,480千円
6	陸上競技場における、現在の管理運営体制（常駐体制）をご開示いただけますでしょうか。（例：〇〇スタッフ、〇時～〇時、〇名・・・など）	受付や維持管理、陸上競技等大会行事運営業務などの日常業務及び大会運営業務などについては、月曜日及び年末年始期間の施設定休日やJリーグ開催日などを除き、4月から10月は午前9時から午後6時まで、11月から3月は午前9時から午後5時までを原則の業務時間として市から委託を行っており、現行、受付1名を含む、5名～6名体制で業務実施されております。
7	提出書類のフォント指定や枚数制限があるかご教示下さい。	提出書類のフォント指定や枚数制限などは特にございませぬ。
8	提出書類にA3横等の資料添付は可能か、ご教示下さい。	提案内容の具体性を高めるための資料添付等は可能です。
9	提出書類は完成書類の1部だけで、CD等のデータでの提出は不要で良いかご教示下さい。	提出書類につきましては、紙媒体により正副1部の計2部をご提出ください。紙媒体の他、CD等のデータでの提出は、必須ではなく、可能な場合で結構です。

10	現在のふるさとの森は、樹木の密度が高く視認性が良くない状況です。樹木を伐採しつつも、森のイメージを残しながら新たな施設を建築する事や、アトラクション遊具を設置する事は可能かご教示下さい。	実施要領P3「4提案条件」の(2)にもありますように、提案により新たに整備する施設は、「緑の保全や緑化に努める」としてしています。森を育てるための間伐や枯損木の伐採などの植生管理に加え、樹木を活用した施設の設置なども提案可能です。ただし、施設を作るための樹木の伐採は極力避けるものとし、やむを得ず伐採する際には、「樹木の移植」等を合わせて検討していただくようお願いいたします。
11	実施要項書内には「H31年1月頃に公表」「知的財産権に係る内容は原則非公表」「情報公開条例に基づく請求時は条例に定める範囲において公表」とありますが、入札時の提案に係る為、「公開の拒否をお願いする事」は可能かご教示下さい。	市情報公開条例に基づく請求があった場合には、提案結果の公表時同様、入札時などにおいて提案者の利益を害するおそれのある情報などにつきましては、原則不開示とし、事前に提案者あて確認を行います。
12	水処理センター工事終了後の整備計画は、説明会では未定とお聞きしました。水処理設備埋設上部に建築物や構造物を設置するための可能な面積、重量等の制限があるかご教示下さい。	等々力水処理センター高度処理施設については、平成36年度の完成に向け、鋭意整備を進めております。翌平成37年度頃から、施設上部を公園として編入し、公園施設としての整備の後、適宜供用を開始していく予定です。施設上部は約6.3haあり、埋戻土荷重のほか、維持管理用車両の通行など、一般的な公園利用に供する用途を考慮した設計を行っております。施設上部の構造物等設置可能面積や荷重条件につきましては、このような地下構造物がある場合における提案者のこれまでの知見を踏まえご提案いただき、当該提案内容に基づき、改めて検討いたします。
13	民間で設置した建築物や設備の資産を保有しながら運営する事は可能かどうかご教示下さい。	経費削減や市民の利便性やサービスの質の向上などの効果が見込まれるものであれば、そのような提案も可能です。
14	自主事業全般に於ける制限、留意点はありますでしょうか。また、釣堀建物や隣接飲食店等既存建物はその状態での運営となるのでしょうか。行政によるリニューアルや撤去などの計画があればご教示下さい。	自主事業の内容につきましては、提案いただいた内容により、都市公園法第2条等の趣旨に鑑みながら、実施する事業スキームなどと併せて、今後検討していくことになります。参考までに、現行の市内指定管理者制度導入施設においては、一般的に、管理施設の設置目的に合致し、かつ業務の実施を妨げない範囲において、管理者と市の間で協議しながら実施しております。また、ご質問の釣池でございますレストハウスや釣池売店につきましては、管理許可により、運営を行っているものです。現時点では行政によるリニューアル等の計画はなく、市民の利便性の向上やサービスの質の向上に資する効果が見込まれるものであれば、撤去・新設等の提案も可能です。
15	自主事業の一環であると思われる自動販売機設置等に於いて、既存契約も含めた制限、留意点はありますでしょうか。	自主事業の内容につきましては、提案いただいた内容により、都市公園法第2条等の趣旨に鑑みながら、実施する事業スキームなどと併せて、今後検討していくことになります。既存の自動販売機につきましては、市民の利便性やサービスの質の向上を図るため、1年毎の設置許可により設置しているものです。今後も市民の利便性やサービスの質の向上を図る目的において自動販売機等の設置は可能であると考えます。

16	一体運営に於ける総合管理事務所の設置は考えておりますでしょうか。また、設置想定箇所があればご教示願います。	検討されている、一体運営の施設や総合管理事務所の規模にもよりますが、例えば陸上競技場など既存施設内の事務室の活用とともに、新たな施設設置も想定されます。
17	釣池の有効活用を検討致したく、活用方法に制限あればご教示願います。	釣池は現在、へら鮎釣りに利用されているとともに、池畔には、カワセミなど鳥類が飛来し、バードウォッチングにとって格好の場となっておりますが、フェンスで囲まれた閉鎖的な空間であるとともに、水質の改善などが指摘されております。そのため、「等々力緑地再編整備実施計画」においては、「水質改善に向け、浚せつの工法等の調査・検討を行う」こと、「レクリエーションとしての釣りを楽しむ空間とともに、自然学習の場や親水空間として来園者にとって開放性の高い空間となる整備を進める」こととしておりますが、その他、経費縮減や市民の利便性やサービスの質の向上などの効果が見込まれるものであれば、そのような提案も可能です。
18	近隣住宅、町会、自治会や周辺企業等との取り決めがあれば、従前にご教示願います。	現在、近隣住宅、町会、自治会や周辺企業等との特段の取り決めはありませんが、関係法令を遵守し、近隣の安全・安心に努めながら、公園の維持管理、運営を行っております。
19	12月中の予定というヒアリングですが、年末の多忙な時期でもあり、想定されている日程があれば事前にご教示下さい。またその際、可能な民間側の入室人数をご教示下さい。	個別対話につきましては、提案書の提出時期により、早ければ12月6日（木）、7日（金）、10日（月）頃に必要に応じて実施したいと考えております。また、提案者側の入室人数につきましては、3～5名程度にて実施したいと考えております。
20	宿泊施設を設置することは可能でしょうか。	実施要領P3「4 提案条件」の（2）にもありますように、都市公園法第2条等の趣旨を踏まえ、都市公園の効用を全うするために設けられる「便益施設」を前提として、市民の利便性やサービスの質の向上、経費縮減の観点から効果があるのであれば、そのような提案も可能です。
21	平成23年3月策定の等々力緑地再編整備実施計画の23ページには、合計約970台の駐車が可能と記載されています。今回の実施要領の施設概要では合計581台となっておりますが、それが最新との認識でよろしいでしょうか。また再編整備実施計画では下水処理施設建設区域に臨時駐車場となっておりますが、今後どのように計画されていますでしょうか。	等々力緑地内における駐車場については、再編整備や下水処理施設の進捗もあり、現在、南駐車場100台、東駐車場158台、市民ミュージアム前駐車場323台となっております。本市といたしましては、現在進めている硬式野球場改築工事や陸上競技場第2期整備の進捗を踏まえながら、適切な駐車スペースについて、検討いたします。
22	等々力陸上競技場第2期整備「整備計画」に今年度取組み予定と記載されている 競技場の劣化診断調査、土壌調査は予定通り進められていますでしょうか。	「等々力陸上競技場第2期整備「整備計画」」を踏まえ、競技場の劣化診断調査や土壌調査など、予定通り実施しております。